

- ☆東日本大震災被災地支援連合埼玉2013新春のつどい
- ☆新春のつどいフォトギャラリー
- ☆2013春季生活闘争方針
- ☆ネット21ワンコイン運動
- ☆幸せさがし文化展/もうすぐ選挙/2月の行動日程
- ☆あけぼのビル

がんばろう!日本 被災地の復興を願う!

～ 東日本大震災被災地支援 連合埼玉2013新春のつどい ～

1月10日(木)ときわ会館にて、350名の参加のもと、「2013新春のつどい」を開催しました。

主催者代表挨拶で、小林会長は今年目標として、①誰もが働くことを通じての「社会への参加」、②暮らしや働き方に関わる政策制度を決めるプロセスに積極的に参画するための「政治への参加」、③社会の核となり、格差・貧困など社会の不条理に敢然と立ち向かうための「全ての働く者の連合運動への参加」という、「3つの参加」を掲げました。また、震災発生から避難生活を余儀なくされている方々や被災地への支援活動を、引き続き行っていくことも示されました。

来賓の方々の挨拶の中にも、「日本の再生は震災からの復興」というキーワードがありました。決して、私たちはあの日を忘れない。また、なかなか進まない被災地の復興を少しでも後押しをしたいという思いから「東日本大震災被災地支援」という形で、ご用意したお料理や抽選会の商品に至るまで、東北地方の被災地域の物産品をできる限り揃えさせて頂きました。また、埼玉労福協からはご参加いただいた皆さま

へのおみやげとして、加須に避難中の森さんによる手作りの紅白まんじゅうを提供いただき、参加の皆さんに配布しました。会場入り口で行った支援カンパでは、皆さまから13,176円のご協力を頂きました。このカンパ金は、県内避難者への支援金として使用させていただきます。

新春のつどいに先立ち、第2回執行委員会において連合埼玉が行った「狭山茶購入キャンペーン」に対し、狭山茶農業協同組合様より、取り組みに対する感謝状を頂きました。狭山茶業界では、風評被害により失った狭山茶の売上の回復は道半ばであり、いまま回復に向けて奮闘されているとのこと。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から約2年。被災地や避難者の方々の苦難は続いています。連合埼玉は、今後も東日本大震災の記憶を組合員ならびに関係者の胸に刻む活動を行うとともに、被災された方々の支援を今後も続けて行きます。



主催者挨拶:小林直哉会長



狭山茶農業協同組合様より感謝状を頂きました

東日本大震災被災地支援
2013新春のつどい フォトライブラリー



2013年の連合埼玉に乾杯!!



連合埼玉の関係団体代表による鏡割り



推薦・友好首長のみなさんを紹介



民主党埼玉県総支部連合会のみなさんも紹介

来賓あいさつ



上田清司
埼玉県知事



宮本重雄
埼玉労協協理理事長



清水勇人
さいたま市長



安藤よし子
埼玉労働局局長



山根隆治
民主党埼玉県総支部
連合会代表



お楽しみ抽選会 幸運の番号を引き当てる!!



抽選会で「会長賞」をゲット!

2013春季生活闘争

～労働条件交渉と政策・制度の実現を
「両輪」にすべての労働者の
雇用と生活の安定を実現しよう!～

日本経済の足元の景気は、世界景気の減速等を背景として、弱い動きとなっている。エコカー補助金をはじめとした内需拡大政策の終了や震災復興事業の遅延、欧州金融危機を発端とした世界的な景気減速や新興国の経済成長鈍化による外需低迷、円高、電力供給、中国外交問題などの影響により先行きは不透明である。一方、直近の動きについては、昨年の総選挙以降、為替の円安傾向や日経平均株価が東日本大震災前の水準に戻るなど、景気回復への期待感が高まっている。

連合は、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざし「傷んだ雇用・労働条件」の復元をはかり、最低賃金の引き上げやパート・非正規労働者の処遇改善など、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）実現の取り組みを進め、労働条件全般の課題解決をめざした運動を進める。

また、マクロ的に1997年をピークに低下する賃金の復元・底上げをはかることを重視し、賃上げによる消費拡大・内需

連合埼玉は1月10日(木)の第2回執行委員会で、連合本部第46回中央委員会で決定された「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け「痛んだ雇用・労働条件」の復元とすべての働く者のディーセントワークの実現に向けた取り組みと位置づけ「すべての労働組合は賃上げ・労働条件の改善のために1%を目安に配分を求める取り組みを進める」との方針をうけ、「2013春季生活闘争方針」を確認した。

拡大をはかり、デフレからの早期脱却をめざす。特に賃金における「格差是正」の実効性を高めるために、「個別賃金」をより重視し、賃金水準の開示を通じて社会的波及力を高める。

今春季生活闘争では、「傷んだ雇用・労働条件」の復元をはかっていくために「労働条件の底上げ・底支えと復元」「すべての労働者の処遇改善」「高付加価値を生み出す人財の育成・処遇」「格差是正」を通じて、すべての労働組合は賃上げ・労働条件の改善のために1%を目安に配分を求める取り組みを進める。

連合埼玉は、この方針をうけて、デフレの循環を断ちきり、勤労者全員の生活を守ることを目的にミニマム運動の要請を経営団体に対し行なっていく。また、街頭宣伝行動などを通じて、今春季生活闘争の取り組みと非正規労働者の処遇改善などの重要性についてアピールし、幅広く世論喚起を行ない、中小・地場組合や未組織にも影響させることができるよう環境の醸成に力を傾注していく。

2013春季生活闘争 重点取り組み項目

1) 重点取り組み

2013春闘では、格差是正・底上げ・底支えの観点から、すべての勤労者を視野に入れた取り組みをすすめ、労働条件の低下を阻止する。そのためには、職場で働くすべての勤労者を対象とした処遇改善と、賃金水準の維持・向上に取り組む。また、県内勤労者の底上げに向けて、組織の役割として、企業内最低賃金の締結と金額向上に取り組む、中小・地場組合や未組織にも反映できる環境づくりを行う。

2) すべての組織で取り組む項目

- ① 賃金制度の確立・整備をはかる。賃金カーブや実態賃金が埼玉県ミニマム賃金を下回る場合は、中長期計画を策定し、賃金の底上げを図る。
- ② 賃金カーブ維持分の明示・確保をし、賃金制度が未整備な組合は、1歳・1年間差の社会的水準である5,000円以上の要求を行い、賃金水準の維持をはかる。
- ③ 同じ職場で働いている非正規労働者やパート労働者などすべての労働者を対象とした処遇改善を求める。
- ④ 県内勤労者の賃金底上げをはかるため、企業内最低賃金の締結を進める。同時に水準を高めることで未組織を含むすべての勤労者へ波及させる。
- ⑤ 産業実態をふまえた総実労働時間の縮減、時間外・休日労働の割増率の引き上げ等賃金以外の労働条件でも積極的な改善の取り組みを進める。

3) 連合埼玉の取り組み

～労働条件交渉と政策・制度の実現を「両輪」にすべての労働者の雇用と生活の安定を実現しよう!～
をスローガンとし以下の取り組みを中心に行う。

- ① 街宣行動や経営団体への要請を中心に、中小・地場組合や未組織にも波及できるように世論喚起行動を地域協議会とともに展開する。
- ② 構成組織の交渉支援として、県内の経済情勢解説、モデル賃金の設定、個別賃金の取り組みなどを含めた春季生活闘争パワーアップセミナーを開催する。
- ③ 埼玉県ミニマム賃金を設定して幅広くPRすることで、賃金の底上げと格差是正の運動につなげていく。
- ④ 春闘方針や交渉状況などの情報を地域協議会で共有し共闘強化をはかる。

具体的な活動予定

1) 2013春季生活闘争パワーアップセミナーの開催

日時: 2013年1月27日(日)
2013年2月3日(日)
場所: あけぼのビル3F・5F会議室
内容: 連合埼玉春闘方針、連合白書
県内の経済情勢について
賃金実態調査の報告
モデル賃金の必要性
個別賃金について

2) 世論喚起街宣行動

- ① 1次行動 春闘開始宣言
日時: 2月12日(火) 18:00～
場所: 大宮駅頭(東口)
参加者: 労働政策委員会・連合埼玉事務局
- ② 2次行動 ミニマム賃金/交渉状況アピール
日時: 3月5日(火) 18:00～
場所: 大宮駅頭(東口)
参加者: 連合埼玉執行部
- ③ 4次行動 中小・地場組合解決促進アピール
日時・場所: 4月4日(木) 熊谷
4月5日(金) 南越谷
4月10日(水) 川越
4月11日(木) 大宮
各18:00～
参加者: 連合埼玉事務局
各ブロック担当執行部
各ブロック地域協議会

3) 世論喚起駅頭行動(各地域協議会)

- ① 1次行動
一斉労働相談アピールおよび春闘開始報告
日時: 2月13日(水)～19日(火)
場所: 県内各駅頭
参加者: 各地域協議会
- ② 2次行動 ミニマム賃金アピール
日時: 3月4日(月)～8日(金)
場所: 県内各駅頭
参加者: 各地域協議会

4) 賃金底上げミニマム要請行動

- ① 3次行動 経営団体への要請行動(連合埼玉)
日時: 3月18日(月)～22日(金)
要請先: 埼玉県経営者協会、経営三団体
参加者: 労働政策委員長、連合埼玉事務局
- ② 3次行動 商工会などへの要請行動(地域協議会)
日時: 3月25日(月)～3月29日(金)
要請先: 各地域商工会議所など
参加者: 地域協議会三役など

5) 春闘情報の共有化による共闘強化

- ① 春闘方針・交渉状況の情報提供
提供先: 地域協議会

ネットワークSAITAMA21運動

2013年度ボランティアカード 受付開始!

● ネットワークSAITAMA21運動って?

“労働組合・労働福祉運動の新しいカタチ”として「ネットワークSAITAMA21運動」(ネット21運動)は、連合埼玉と埼玉県労働者福祉協議会が推進母体となって展開しています。

勤労者の暮らしを生涯にわたってサポートする運動や子育て・介護問題をはじめ、地域社会で解決しなければならない様々な問題に取り組むために、個別企業の枠を乗り越えた労働運動や労働者福祉運動と、埼玉県内の様々なNPOや市民団体への支援と連携を通じて、働く者と地域の市民が出会い、お互いが理解しあって、勤労者の生活と暮らしをともに支え合う「共生の地域社会づくり」をめざす運動です。



● なぜ、ボランティアカードなの?

ネット21「ボランティアカード」は、「ネット21運動」への参加と協力の証として発行されるものです。ご協力をいただいたネット21「ボランティアカード」の協力金ワンコイン(500円)の内、契約料やカード代などを差し引いた額が「ふれあいコミュニティ・ファンド」に自動的に寄付されます。

ボランティアカードは2種類(A・Bタイプ)あります。

- Aタイプ:500円のうち200円がコミュニティ・ファンドへ寄付されます。
- Bタイプ:500円のうち400円がコミュニティ・ファンドへ寄付されます。

※Bタイプカードには、リポートソリューションのサービスはありません。

● 寄付されたファンドの使われ方は?

各種暮らしの応援セミナーやNPOへの支援、自然環境体験など、様々な事業に活用されています。

昨年度の実績では、

- ・生活と暮らしに関わる情報・知識の提供の観点から実施している「出前講座」⇒19講座、述べ683名の参加
- ・親子も含めた「自然体験事業」 ⇒「尾瀬の自然に学ぶ、親子夏休み体験プラン」に、14名
「夏休み親子自然体験「山の学校」inときがわ」に108名
- ・地域で活動する様々なNPO等の団体への支援
(物品助成など)
⇒パソコン寄贈を10団体、
小額物品助成(4万円以下の助成)を3団体実施
- ・NPO等の団体への訪問・体験事業
⇒訪問ツアー(県北地域)5ヶ所13名、
体験事業インターンシップ4ヶ所4名
- ・東日本大震災の支援活動への活用(2011、2012年度)
⇒避難者団体の活動の支援(資金援助)
避難者への物資の支援

「ふれあいコミュニティ・ファンド」より、NPO・市民団体にパソコンを寄贈しています。2012年度は10団体(2007年度から計61団体)に寄贈しました。



● ネットワークSAITAMA21「ボランティアカード」は付属サービスがいっぱい!

① Aタイプカードのみ付属サービス

リゾートソリューション株式会社(リソル)との提携により、全国の契約施設(ホテル・レジャー)、スポーツやレクリエーション、生活サービス、健康・医療、育児・教育、介護まで様々な生活関連のサービスが割引価格で利用できます。

② A・Bカード共通の付属サービス(下記企業やお店にて割引価格や優待サービスが利用できます。)

- ・観光・レジャー(有限会社さくら総合レジャー、旅クラブジャパン、浦和ロイヤルパインズホテル、りんどう湖ファミリー牧場、那須どうぶつ王国、水上ホテル聚楽)
- ・グルメ(株式会社かんなん丸、居酒屋あかかぶ、東天紅JACK大宮店、ねじべえ浦和西口店)
- ・趣味/スポーツ(狭山グランドボウル、浦和スプリングレーンズ、株式会社アイエス、シダックス)
- ・ゴルフ(那須小川ゴルフ倶楽部、北武蔵カントリークラブ、西東京ゴルフ倶楽部、福島石川カントリークラブ、南栃木ゴルフクラブ、ふたつやゴルフガーデン)
- ・暮らし応援(葬祭事業協同組合 埼玉こすもす、株式会社ウイズネット)



● カードの有効期限は?

有効期間は、1年間です。2013年度の有効期間は、2013年4月1日から2014年3月31日までです。

● カードは、誰が購入できるの? カードの価格は?

ボランティアカードを購入できるのは、下記の方々です。

- ① 各構成組織の組合員およびその家族、② 各構成組織のOBとその家族、③ 福祉事業団体、④ さいたまNPOセンター関連のNPO組織、⑤ 連合埼玉と連携を持つ組織

なお、カードは1枚あたり500円(ワンコイン)の協力をお願いします。

● カードの申込期限は? いつ納品されるの?

カードの申し込みは、構成組織にて取りまとめのうえ、連合埼玉に2月25日(月)までをお願いします。

なお、カード納品日は、3月25日(月)を目途に申込者(構成組織・単組)へ送付いたします。

皆さまのご協力、よろしく申し上げます!

ネットワークSAITAMA21運動

普及・定着のための説明会を開催させていただきます!!

2013年度ワンコイン運動の展開とリンクして、各構成組織、各加盟組合にて説明会を開催させていただきます。皆様の会議等でお時間を頂ければ、ネットワークSAITAMA21運動事務局を派遣し、説明会をさせていただき、本運動の内容についてご説明いたします。ぜひ、お声掛けください!

説明会の申し込み・お問い合わせは、連合埼玉 連帯活動局まで (TEL:048-834-2300)

第8回連合・ILEC 幸せさがし文化展

募集期間

- 俳句・川柳の部 2013年2月1日(金)～5月15日(水)
- 絵画・写真・書道の部 2013年4月1日(月)～5月15日(水)

主旨

「連合・ILEC 幸せさがし文化展」は、日頃から、創作活動に励む、働く仲間とその家族が、作品を発表する場として開催します。

絵画・写真・書道・俳句・川柳の5部門で、作品を募集します。組合関係の方だけでなく、一般の方からのご応募もお待ちしております。

内容

- ①絵画・写真・書道・俳句・川柳の公募
 - ②優秀作品の表彰
 - ③入賞作品の展覧会
 - ④入賞作品集の作成
- ※今回は特別賞として「シニア特別賞(80歳以上)」「ジュニア特別賞(15歳以下)」を新設しました。



お問い合わせ
 (社)教育文化協会(略称:ILEC)
<http://www.rengo-ilec.or.jp>

幸せさがし文化展

= も う す ぐ 選 挙 =

朝霞市長選挙

◆富岡 勝則(とみおか かつのり) 58才(無所属・現2・連合埼玉推薦3回目)
 告示日:2013年2月10日(日) 投票日:2012年2月24日(日)

富士見市議会議員選挙

◆新宮 康生(しんぐう やすお) 62才(民主党・現1・連合埼玉推薦2回目・組織内)
 告示日:2013年3月17日(日) 投票日:2012年3月24日(日)

現在予定される2月の日程表です

2月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 金		2012年度中央労金埼玉県本部全体集会(13:30～・ラフレさいたま)
2日 土		
3日 日	2013春季生活闘争パワーアップセミナー(10:00～16:00・あけぼのビル5F)	
4日 月	第1回広報委員会(10:00～・連合埼玉会議室)	比企地域協議会「政治・経済研修会」(18:00～・紫雲閣)
5日 火	第3回四役・執行委員会(ときわ会館)	
6日 水		埼玉地方労働審議会ハローワーク特区に係わる視察(9:00～)
7日 木	第7回ネット21運営委員会(10:00～12:00・連合埼玉会議室)	①朝霞・東入間地域協議会幹事会(18:30～・志木市ふれあいプラザ) ②「2013北方領土返還要求全国大会」(11:20～・新宿文化センター大ホール)
8日 金		
9日 土		自治労埼玉県本部「役員選任シミュレーション」(16:00～・さいたま共済会館)
10日 日		
11日 月		
12日 火	街宣行動「春闘開始宣言」(18:00～・大宮駅頭)	埼玉地方労働審議会ハローワーク特区に係わる視察(9:00～)
13日 水		
14日 木		
15日 金		
16日 土		
17日 日		朝霞市長選挙告示
18日 月		
19日 火		北方領土返還要求運動埼玉県民会議「24年度第2回役員会・総会」(13:30～・ときわ会館)
20日 水		
21日 木		①独立行政法人国立女性教育会館運営委員会(13:30～・財団法人主婦会館) ②最低賃金全員協議会(16:00～・埼玉労働局)
22日 金	埼玉シニア連合第2回幹事会(15:00～・連合埼玉会議室)	
23日 土	青年委員会新旧拡大幹事会(13:30～・ネット21大宮)	
24日 日		朝霞市長選挙投票
25日 月		連合関東ブロック全労済東日本事業本部との懇談会(15:30～・ホテルラングウッド)
26日 火		
27日 水		
28日 木	労働審議会(9:00～)	

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◇労組が何故、政治活動・選挙運動に取り組むのか

労働組合が政治活動・選挙運動になぜ取り組むのか。何を今更という声が聞こえてきそうであるが、あえて記述したいと思う。昨年末の衆議院選挙の結果に、いつまでも落胆しているわけにはいかない。今年7月の参議院選挙に向けて頭を切り換えなければならない。

承知の通り、連合は次期参議員選挙に組織内候補9名を擁立し、既に構成組織では必勝に向けた取り組みが始まっている。参議院選挙において重要なことは、組合員の1票1票をしっかりと推薦候補者につなげること、しかも政党名ではなく候補者名で投票することである。また、何を今更という声が聞こえてきそうであるが、このことを確実に行わなければ連合組織内9名の全員当選は難しい。ましてや比例の議席数を過去の選挙のように民主党が獲得できるとは想像しにくい。9名の組織内候補の当選のために、民主党の比例議席数を1議席でも多く獲得することが必要であり、そのためには労働組合が何故、政治活動・選挙運動に取り組む必要があるのかを役員はもとより組合員一人一人に再認識して貰いたい。

言うまでもなく政治活動は「労働組合の目的」を実現するために行う活動の1つである。しかれば労働組合とは何なのか。労働組合法第2条では、「労働組合とは、労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として、組織する団体又はその連合団体をいう」とされている。つまり、労働組合は、働く者の「幸せの実現」のために自主的につくられた私たち自らの組織である。

労働組合の政治活動は、日本国憲法第21条で保障されている。(日本国憲法第21条:集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。)また、昭和43年の最高裁の判決の中でも「……現実の政治・経済・社会機構のもとで、労働者がその経済的地位の向上を図るにあたっては、単に対使用者との交渉に求めても十分にその目的を達成することは出来ず、労働組合がその目的を達成するために必要な政治活動・社会活動を行うことを妨げるものではない……」として、労働組合が政治活動をすることを合憲として認めている。

現代のような「飽和・成熟社会」では大きな経済成長は望

めず、賃金要求だけをしていればよかった自己完結型の運動には限界があり、組合員の多様な要求に応えるためには、政治・社会運動に取り組まなければならない。

◇労働組合と政党との関係

連合が民主党を中心とするリベラルな政党を支持し協力するのは、基本的な考え方や将来に対するビジョンを共有しているからである。1989(平成元)年、連合結成時に採択された連合の「綱領」の中で、「我々は、未来に希望を持ち、自由、平等、公正で平和な社会を建設する」とうたっている。その政治活動も、議会制度を守り、より高度な民主主義を発展させるために、私たちと考え方やビジョンを共有する政党と相互不介入の原則を守りながら、支持・協力関係を築いてきた。今大切なことは、「どの政党が連合の目指す社会を真剣に考え、共に行動してくれるのか」という基本的な信頼関係をしっかりと認識することである。

また、誰もが働くことで社会に貢献する「働くことを軸とする安心社会」を実現していかなければならないが、それらのビジョンも民主党と共有している。このように連合と民主党は、基本的な理念や将来を築くビジョンを共有しているからこそ、必要な政策・制度の改善を進めるための対等な協力関係を築く努力を続けてきた。

私たちは、大きな影響力を持つ組織の一員として、幅広い国民が望む生活改善のための要求をしっかりと受け止め、そのために私たちが掲げる政策・制度の改革を通じてその実現をはたすため、日常的な改革運動を進めていく社会的責任もある。私たちは政党を通じて議会で政治課題の解決を図っているからこそ、政党との共同歩調が必要である。そのような私たちの政治課題を最も真剣に捉え、その解決に全力を挙げてくれる政党が民主党である。だからこそ民主党公認として9名の組織内候補が闘いに挑むのである。

今後、連合が政策・制度の実現を目指していくためには、次の2つの政治課題が挙げられる。①自公政権において連合の政策をどう実現していくのか。②自公に対峙する政治勢力の再構築をどう進めていくのかである。このことを考えていく上で、夏の参議院選挙は、大きな意味合いを持つものである。言うまでもなく参議院選挙は労働組合の組織力が問われる選挙であり、どの候補者に、どこの市町村で何票出たかが明確になる選挙である。今度こそ、比例代表選挙は候補者名で投票することを徹底させ、政治への発言力と影響力の強化、組織力の強化につなげたい。

2013.1.28